令和８年度事業計画書

令和８年３月

一般社団法人東京食肉市場協会

1. 食肉市場及び食肉の市場流通に関する普及広報事業

（1）第４５回食肉市場まつり

東京都と共催で、農林水産省及び公益社団法人日本食肉協議会の後援を得て「食肉市場まつり」を実施し、食肉市場及び食肉の市場流通などについて一般都民に普及啓発する。令和８年度は熊本県の協賛を得て、熊本県の銘柄、くまもと黒毛和牛（予定）を中心に広報する。

日　　時	令和８年１０月１７日（土）・１８日（日）の２日間
場　　所	東京都中央卸売市場食肉市場
来場者予定数	約２９，０００人
イベント内容	国産牛豚肉、内臓及びその他加工品の特別販売、しゃぶしゃぶ・もつ煮込み等の無料試食会、産地特産品販売、ステージイベント、市場の仕組みなどのパネル展示及び抽選会など
式　　典	食肉市場まつりの初日に、関係者を含む来場者全体に向けた開会式を開催し、その後関係者を対象とした感謝の集いを開催
広　　報	雑誌広告、ポスター配布・掲示、インターネット等ＳＮＳ、テレビ、パンフレット配布等

（2）お肉の教室

子供たちにお肉の美味しさや食肉市場の役割などを知ってもらうため、東京都と共催で「お肉の教室」を実施する。

開催回数	年３回（夏に開催）
規　　模	１回当たり１５組３０人
対　　象	都内小・中学生の親子等

（3）食肉市場見学者案内

東京都の委託により、一般都民等に食肉市場を安全で効率よく視察見学してもらうため、市場見学者案内を実施する。

見学者数	年間約１，０００人（約５０件）

2. 食肉の取引及び市場施設利用の改善に関する調査研究事業

食肉取引の情報化や物流の効率化等食肉市場の流通の急激な変化に対応し、市場流通の活性化を図るため、東京食肉市場の流通及び施設等の現状と問題点について調査研究し、必要に応じ成果の公表や都に意見具申をする。

この他、食肉市場及び市場流通等に関する各種の講習会、研修会などを開催する。

3. 食肉集荷促進事業

都民に対して衛生的で新鮮な食肉の安定的な供給を図るために、東京食肉市場での流通の絶対量の確保をめざし、大動物においては、近県の指定と場及び東京食肉市場株式会社と枝肉等輸送協定を締結した出荷者から搬入される枝肉等の輸送費用、また大動物、小動物とも遠距離輸送費助成等の集荷促進事業を実施する。

肉牛の肉質向上を奨励し国産牛の高揚に資するため、東京食肉市場株式会社と共催で各生産地を代表する優秀牛を審査する全国肉用牛枝肉共励会を開催する。小動物においては、緊急的な出荷要請及び平準化のために協力した出荷者へ交付金を支出する特別集荷対策事業を実施し、夏期の集荷対策として夏期対策事業を実施する。

また、肉牛同様に肉豚の肉質向上による国産豚の高揚を目的として、東京食肉市場株式会社と共催で東京食肉市場豚枝肉共励会を開催する。

(1) 集荷促進助成

助成対象頭数

大動物	指定と場	約９，０００頭		
生体	集荷促進輸送	約６５０頭	新規出荷輸送	約４５０頭
	遠距離助成(九州地区)	約６，５００頭	遠距離助成(北海道地区)	約１３，０００頭
	遠距離助成(その他)	約１，５００頭	夏季集荷対策	約３００頭
	離島	約２４車		
小動物	特別集荷対策	約２２，０００頭	夏期対策	約７２，５００頭
	豚生体遠距離輸送	約３９，９００頭		

助成対象基準（１頭当たり平均）

大動物	指定と場	約５，６００円	生体	約８，５００円
小動物	特別集荷対策	約５００円	夏期対策	約４００円
	豚生体遠距離輸送	約４００円		

財　源　　市場会社、買受人、場内業者の分担金及び都の助成金

(2) 全国肉用牛枝肉共励会

実施時期	令和８年１０月下旬	
出品頭数	約５００頭	
場内業者分担金	東京食肉市場株式会社	４５０万円
	東京食肉市場卸商協同組合	７５万円
	東京食肉買参事業協同組合	２５万円
	一般社団法人東京食肉市場協会	７０万円
	副賞	２５万円

(3) 東京食肉市場豚枝肉共励会

実施時期	令和８年２月上旬	
出品頭数	約１,０００頭	
場内業者分担金	東京食肉市場株式会社	３００万円
	東京食肉市場卸商協同組合	５０万円
	東京食肉買参事業協同組合	５０万円
	一般社団法人東京食肉市場協会	
	副賞	１５万円

4. 場内枝肉搬送事業

せり終了後の牛枝肉を、せり場から買受人の指定する冷蔵庫等に速やかに仕分け搬送するため、熟練した作業員により牛枝肉の搬送事業を実施する。

併せて、使用済みの牛枝肉用空トロリーの回収作業も実施する。

規　　模	年間搬送頭数	牛	約１３１，５００頭
	年間空トロリー回収台数	牛枝肉用	約２６３，０００台
実施方法	搬送及び回収作業を専門業者に委託して実施		

5. 場内車両整理等交通秩序の維持に関する事業

食肉市場内における車両等の交通秩序の維持改善を図るため、センタービル地下１階の機械式立体駐車場を食肉市場関係者に賃貸する機械式駐車場管理業務を実施する。

また、都食肉市場当局が場内の交通秩序維持のために実施する交通規制、駐車制限等について協力するとともに、食肉市場の周辺も含め、場内の車両等の交通、駐車問題等について関係方面との連絡調整を実施する。

(1) 機械式駐車場管理事業

駐車規模	４３台（上段１５台、中段１４台、下段１４台）
利用方法	入出場は、操作要領に基づき、利用者が自ら操作して実施

(2) 通行規制・駐車制限等交通秩序維持事業

諸工事に対応して食肉市場が実施する通行規制等に協力

6. 清掃防疫その他環境衛生保全に関する事業

(1) 清掃防疫等事業

食肉市場施設の利用関係者は多く、その利用関係は輻輳しているため、協会が一括してセンタービル、市場棟及び仮設棟に関する清掃等の事業委託を受け、その執行管理を実施する。

①	センタービル　５・７・８階の共用部分の清掃	毎　日
②	センタービル　５階グレーゾーン清掃他	毎　日
③	センタービル　８階市場会社事務室等清掃	毎　日
④	センタービル　卸商組合厚生施設等清掃	毎　日
⑤	センタービル　地下１階スロープ	年　１　回
⑥	センタービル　５・７・８階窓ガラス清掃	年　２　回
⑦	センタービル　トラックヤード側溝清掃	年　１　回
⑧	市場棟　清掃	毎　日
⑨	増築棟　清掃	毎　日
⑩	仮設棟　清掃	毎　日
⑪	仮設棟・足拭きマット敷設交換	週　１　回
⑫	内臓処理用ボイラー運転管理（都委託）	毎　日
⑬	病畜と室清掃・消毒（都委託）	毎　日
⑭	ＢＳＥ２次陽性消毒（都委託）	随　時
⑮	消毒槽等衛生管理（都委託）	毎　日
⑯	その他清掃事業	随　時

(2) 食肉市場利用者の利便の向上に関する事業

食肉市場利用者の利便の向上のため、場内に飲料等の自動販売機を設置管理する。

また、東京都の委託により、食肉市場関係者に応急看護等を行うための場内保健室運営事業を実施する。

① 自動販売機の設置管理台数　　２８台

② 場内保健室の運営　　通　年（保健師２名）

7. 出荷者及び買受人に対する肉畜事故救済事業

東京食肉市場への生体及び枝肉の円滑な出荷、販売を確保し、東京食肉市場の活性化を図るため、生体及び枝肉に発生する事故で、受託以後販売までの間に発生した事故及び販売後に発見された販売以前に起因する瑕疵等に基づく事故について、一定の条件のもとに事故救済金を支払う事故救済事業を実施する。

会費対象頭数

大動物	生　体	８７，８００頭
	指定と場	９，３５０頭
	搬　入	１６，８５０頭
	搬入Ｃ１	９，９００頭
小動物	生　体	２１７，３８０頭
	搬　入	０頭

会 費 基 準

出荷者会費（１頭当たり）

大動物	生　体	１，５００円
	指定と場	１，５００円
	搬　入	２００円
	搬入Ｃ１	１００円
小動物	生　体（100 kg未満）	３０円
	生　体（100 kg以上）	５０円
	搬　入（100 kg未満）	３０円
	搬　入（100 kg以上）	５０円

場内業者会費	東京食肉市場株式会社	９,８００千円
	東京芝浦臓器株式会社	４,２００千円
	東京芝浦原皮協同組合	５００千円
	東京都負担金	８,９４７千円

事故救済事業の救済　「別表①」のとおり。

但し、事故の発生状況により救済基準を変更することがある。

（注）

生　体：生きた状態で東京食肉市場に搬入されるもの（その後と畜解体される）

指定と場：生きた状態で指定と場に搬入され、そこでと畜解体後、枝肉の状態で東京食肉市場内に搬入されるもの

搬　入：指定と場以外でと畜解体され、枝肉の状態で東京食肉市場に搬入されるもの

搬入Ｃ１：搬入のうち、牛枝肉取引規格の等級がＣ１のもの（ＡＢＣは歩留り等級、
１～５は品質等級で、Ｃ１はいずれも最低級のもの）

8. その他協会の目的を達成するために必要な事業

(1) 獣魂慰霊祭

東京都と共催で、動物の霊を慰めるとともに場内の労働安全を祈って獣魂慰霊祭を実施する。

日　　時	令和８年９月２４日（木）　午後３時（予定）
実施場所	東京都中央卸売市場食肉市場　獣魂慰霊碑前
実施方法	会場テント設営、祭壇設置、関係者献花、供物等
参加者数	市場関係者　約５００人

(2) 新年懇親会（食肉市場開設６０周年記念式典及び祝賀会を兼ねる）（未定）

今年度は、昭和４１年１２月に東京食肉市場が開設して６０周年となるので、市場関係団体合同の食肉市場開設６０周年記念式典及び祝賀会を令和９年１月に実施する。

日　　時	令和９年１月２７日（水）
	記念式典　午後４時～午後５時
	祝 賀 会　午後５時３０分～午後７時３０分
会　　場	業界関係者で実行委員会を組織して実施
出席者数	記念式典　約２００人
	祝 賀 会　約５００人

(3) 防火防犯に関する事業

東京都と共催で、食肉市場の災害時の避難訓練等防火防災訓練と、交通事故防止の講習会等を実施する。

① 防火防災訓練

日　　時	令和８年１０月上旬（予定）　午後２時
実施場所	センタービル６階ピロティ及び１階エントランスホールなど
参加者数	約１００人

② 安全運転講習会

日　　時	令和８年９月中旬（予定）　午後２時
実施場所	センタービル６階　お肉の情報館ＡＶルーム
受講者数	約１００人

(4) 食肉市場と食肉市場関係者との連絡調整事業

食肉市場の施設設備及び取引や衛生面での業務指導等連絡調整を必要とする事項について、随時都の市場運営協議会の開催を求めるほか、食肉市場連絡協議会や食肉市場環境衛生対策協議会（交通・衛生部会を設置）を開催し、行政や業界関係者との協議、連絡調整を実施する。この他、東京都予算の編成に関して業界団体の要望書等をまとめ、東京都に提出する。また、業界団体として必要な事項を随時まとめ、国や東京都等へ要望する。

①	東京食肉市場取引業務運営協議会	随　時
②	食肉市場連絡協議会	随　時
③	食肉市場環境衛生対策協議会（交通部会・環境整備部会）	随　時
④	東京都予算に関する要望	毎年夏期

(5) 芝浦ブランド構築のための活動

東京食肉市場・芝浦ブランド推進協議会、衛生管理等の講習会の開催など、東京食肉市場行動憲章（私たちの５つの約束）を普及するための活動を実施する。

① 芝浦ブランド推進協議会

日　時　　令和８年７月上旬（予定）

実施場所　　センタービル８階　東京食肉市場株式会社会議室

② 行動憲章カード作成及び配布　　２，５００枚

(6) 各種資料発行等

協会の業財務、活動状況の情報を公開するとともに、広く一般に業務等を広報するため、各種資料の発行などを実施する。

①	事業概要の発行	毎年度発行　約３００部
②	機関紙「月刊食肉市場協会」の発行	毎月発行　約８０部／月

③ インターネットによる情報公開

公益財団法人公益法人協会が設置する「公益法人等情報公開共同サイト」により、協会業財務情報を公開

④ 掲示板による情報提供

センタービル１階及び８階の協会掲示板で情報を提供

⑤ 食肉市場関係団体の役職員名簿の作成配布　　毎年８月　約３００部

(7) 食肉市場関係者のための文化レクリエーション事業及び後援等の実施

① 文化事業及びレクリエーション事業の開催	年 1 回
② 都、町会その他の文化事業の後援	随　時

(8) 食肉市場まつりにおける豚肉等販売事業の実施

食肉市場まつりに来場される一般消費者に対し、東京食肉市場に出荷される豚肉のＰＲを強化するため、豚肉のＰＲ販売を実施する。また、購入された冷蔵及び冷凍品の安全な運搬を促すため、保冷バッグの販売も併せて実施する。

(9) ホームページの運用

食肉市場の PR、東京食肉市場まつりのインフォメーション等を発信するべく協会独自のホームページを運営する。(https://www.meat-market.tokyo)

(10) 和牛肉需要拡大緊急対策事業

国が実施する「和牛肉販売強化等支援緊急対策事業」に事業主体として参加し、事業参加者から提出される申請書等の審査・取りまとめ及び国から交付される補助金の受け入れ並びに事業参加者への補助金交付を行う。

令和８年４月から令和９年３月までの事業

(11) 管理運営事項

予算、決算その他協会の運営に関する重要な事項について審議するため、随時総会、理事会等を開催する。公益法人制度改革に伴う公益目的支出計画の進捗状況について、毎年決算終了後に実施報告書を所轄官庁に提出する。

① 総会・理事会	年２回以上開催
② 運営委員会	理事会付議案件ごとに開催